

地域 NEWS

児童の安全確認をお願いします
みんなで子どもたちを守りましょう

防災行政無線で呼びかけています

市では、地域ぐるみで児童の安全確認を呼びかけようと、防災行政無線を使用した市民向け広報を行っています。

防災行政無線は、市内の小学校の下课時刻に合わせ、次の時間に放送します。市民の皆さんの見守りなどのご協力をお願いします。

放送時間 月・水・金曜日の午後1時30分
放送前に下校する場合もありますがご了承ください。
生活文化課(☎区内線1425)、教育庶務課(☎区内線2610)、防災課(☎区内線2230)



集団回収をいきませんか

集団回収とは 町内会、自治会、集合住宅等の団体が新聞・雑誌・段ボール・布類を自主的に地域住民の手で集め、回収業者に直接回収していただくものです。

集団回収参加方法 5世帯以上で構成されている団体が、保谷庁舎ごみ減量推進課で登録申請書に必要事項を記入していただければ手続き終了となります。

資源回収奨励金の手続き

新聞・雑誌・段ボール・布類の回収量を年2回申請していただき、それぞれ1キログラムにつき7円を上限とした奨励金が、市から支払われます。

ぜひ集団回収に参加していただき、資源化の意識を高め、地域のコミュニケーションを深めていただくとともに、奨励金を地域のために有効に利用してください。なお、ご不明な点はお問い合わせください。ごみ減量推進課(☎区内線2221)



環境 NEWS

光化学スモッグ注意報等について

光化学スモッグ注意報および警報が発令されますと、防災行政無線等でお知らせしています。

気温が高く風の弱い晴天の日は、オキシダントの濃度が高くなり、光化学スモッグが発生しやすくなります。注意報発令中は、次のことに注意してください。

- 屋外にはなるべく出ないようにする。
- 屋外運動は控える。
- 被害を受けた人は保健所(☎450・3111)に連絡する。

光化学スモッグ注意報および警報が発令されますと、防災行政無線とFM西東京(84.2MHz)でお知らせしています。また、公共施設には、看板を掲示して注意を促しています。

光化学スモッグに関する詳しい情報は、東京都大気汚染対策センター(☎03・5320・7800)でお知らせいたしますのでご利用ください。インターネットでも光化学スモッグの詳しい情報を提供しています。

パソコン(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/ox/bunpu>) iモード(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/ox/i/>) 市のホームページからもアクセスできます。環境保全課(☎区内線2211)

浸水ゼロ・安全・快適!下水道

浸水対策強化月間

6月1日~6月30日

東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っています。

また、東京の雨が一目でわかる「東京アメッシュ」をインターネット(<http://www.gesu.metro.tokyo.jp/>)などで公開しています。

問合せ 流域下水道本部(☎042・527・4828) 下水道課(☎区内線2484)

交通 NEWS

違法駐車はみんなの迷惑

駐車場を利用しましょう

違法駐車は、交通渋滞や交通事故の原因になり、救急車や消防車などの緊急車両の通行の妨げにもなります。

駐車車両による事故原因として、
駐車車両に衝突する事故(特に夜間)
駐車車両があるため進路変更した際の事故
駐車車両前後の飛び出し事故
駐車車両による歩行者等の発見の遅れによる事故
等があげられます。

皆さんのご協力をお願いします。市では、西東京市違法駐車等の防止に関する条例により、田無駅周辺を「違法駐車等防止重点実施地域」に指定しています(左図参照)。「違法駐車等防止重点実施地域」には、交通指導員を配置して、駐車を抑制する指導と啓発活動を行っています。



「違法駐車等防止重点実施地域」および駅周辺駐車場

はなバスアンケート調査のお願い

6月中旬ごろにはなバスに関するアンケート調査を実施します。16歳以上の市民の方から無作為に3千人に送付させていただきますので、ご協力をお願いします。交通計画課(☎区内線2472)

自転車は自転車駐車を
利用しましょう

自転車・バイクは、手軽で便利な交通手段として多くの方に利用されています。「ちょっとだけ」という安易な気持ちで歩道や道路に自転車・バイクを置いていませんか。

邪魔にならないように置いたつもりでも、歩行者や車の通行の妨げや、災害・緊急時の活動の妨げにもなります。自転車・バイクを利用する際は、一人ひとりが責任をもって放置しないよう心がけましょう。

また、市では、西東京市自転車等の放置防止に関する条例により、市内の各駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。

駅周辺の放置自転車・原付バイクは撤去し保管所に移送します。撤去した自転車等を返還する際、撤去保管料は次のとおりです。

- 自転車・・・2千円
- 原付バイク・・・3千円
- 有料自転車駐車場は、自転車・原付バイクの場合、100円、200円で一時的利用できます。

周囲への迷惑や負担する額からも通勤・通学・買い物・旅行等で長時間自転車等を駐車する際は、ぜひ自転車駐車場を利用しましょう。皆さんのご協力をお願いします。交通計画課(☎区内線2473)



省エネ対策の一環として、職員が暑さをしのげる服装で執務しています。ご理解をお願いします。職員課(☎区内線1251)